

## ロシア、プーチン氏は「退任後」の体制固めを急ぐ模様

～憲法改正は「政治改革」の名を借りたプーチン大統領退任後の体制固めの「布石」と言える～

第一生命経済研究所 調査研究本部 経済調査部  
 主席エコノミスト 西濱 徹 (TEL: 03-5221-4522)

### (要旨)

- 15日、プーチン大統領が年次教書演説を行い、大統領権限の縮小や任期変更などを目指す憲法改正を通じた政治改革の必要性を提起した。また、景気低迷に伴う支持率低下が懸念されるなか、出生率や経済成長率向上に向けた取り組みにも演説時間の多くが割かれた。国民の間に溜まる閉塞感が政府に向かう傾向が一部にみられるなか、プーチン政権にとっては内政重視による立て直しが迫られていると捉えられる。
- さらに、演説直後にはメドベージェフ首相が内閣総辞職を発表するなど事実上更迭された。なお、同氏は安全保障会議の副議長となるなど引き続き処遇される。他方、後任には政治経験のないミシュスチン氏を抜擢するなど伸長の芽を摘んだ格好となる。なお、憲法改正は事実上「政治改革」の名を借りたプーチン大統領の退任後の「体制固め」の策と捉えることが出来、今後も長期に亘りプーチン氏の権勢が続く可能性は高い。

ロシアでは15日、プーチン(Putin)大統領が政府及び議会の代表らに対する恒例の「年次教書演説」を行い、「政治システムの大幅改革」を目指すとして、首相を含む政府の要職に対する選定の権限を大統領から議会下院に移管することをはじめとする議会の権限強化に向けた憲法改正の必要性を提起し、それに向けた国民投票を実施する考えを表明した。現行憲法では大統領任期の「連続2期まで」とする規定に伴い、一昨年の大統領選で再選を果たしたプーチン氏の任期は2024年までとなるため、憲法改正については大統領任期の行方に注目が集まってきた。なお、今回の憲法改正ではほかにも、現状は大統領の諮問機関として地方の首長などで構成される国家の基本方針を協議する「国家評議会」を国家機関に『格上げ』して国政を巡るあらゆる問題の基本方針を協議する場とするほか、軍及び治安機関のトップ任命に関して大統領が議会上院との協議を必要とする権限分散、大統領任期について「2期まで(『連続』の削除)」とする可能性も示唆する考えを示した。プーチン氏がこうした大胆な政治改革を提起した背景には、長期に亘る景気低迷などを背景に国民生活が苦境に立たされるなか、そうした不満が内閣(メドベージェフ(Medvedev)首相)及び与党・統一ロシアの支持率低迷に繋がるなど、政権基盤の屋台骨を揺るがす可能性が懸念されたことが影響している。事実、プーチン氏は年次教書演説において、若年層に対する支援強化を通じた出生率向上により人口減少に歯止めを掛けるとともに、貧困率の低下を通じて国民生活の向上と人口増による国力増強に取り組む考えを示している。また、経済成長率の向上に向けた対内直接投資の拡大に向けて、投資保護や奨励策の策定や経済犯罪に関連した刑法の一部緩和、国家福祉基金を通じたインフラ投資の拡充、長期資金の融資策拡充に加え、科学技術の向上に向けたスタートアップ支援及びイノベーションの発展強化などを謳う姿勢もみせた。このように、年次教書演説全体としては経済の活性化や社会政策の拡充といったトピックに多くの時間を割くとともに、政治改革の実現の意思表示が行われる一方、例年において重視される傾向がある安全保障及び国際関係といった

分野への言及は少なく、足下のプーチン政権が内政を重視せざるを得ない事情がうかがえる。

また、プーチン氏の年次教書演説の直後には、メドベージェフ首相が辞職及び内閣総辞職を表明した。その理由について、メドベージェフ氏は憲法改正を挙げるとともに、プーチン氏の下での憲法改正の実現を後押しする観点から内閣総辞職に踏み切る考えを示した。なお、プーチン氏はメドベージェフ氏を外交及び軍事などの重要政策を担う「安全保障会議（議長は大統領が兼務）」に副議長を新設して同氏を就任させる考えを示すなど、プーチン氏との『トロイカ体制』の下でロシア憲政史上最長の首相任期を務めた同氏を引き続き処遇する模様である。これにより、過去のロシアでの権力者の交代劇では後任者が前任者を追い落とす構図が散見されたものの、メドベージェフ氏自身はプーチン政権下での要職を与えられることで「牙を抜く」ことに繋がるとみられる。また、大統領府はすでに議会下院に対して後任首相に連邦税務局長官のミハイル・ミシュスチン（Mikhail Mishustin）氏を指名しており、今後1週間以内に議会下院は候補者を検討した後、その同意に基づく形で大統領により新首相に任命される。このメドベージェフ氏の事実上の更迭劇は予想外であるとともに、後任とされるミシュスチン氏についても政治的なキャリアは皆無であるなど、これまで『ポスト・プーチン』の俎上に挙がることは皆無であったと考えられる。また、同氏は長年財務官僚として着実な行政手腕を挙げてきた模様であり、多くの国民が経済問題に注目するなかで、その立て直しを期待した抜擢と捉えることも出来よう。他方、今回の一連の動きは、現状大統領に権限が集中し過ぎている一方、現行憲法上はプーチン氏の大統領任期は2024年に迫るなかで憲法改正を通じて『退任後』の体制固めに向けた動きを始めたものと捉えることが出来る。仮に大統領任期が「2期まで」に変更されれば、現在累計4期も大統領を務めるなど長期政権を担うプーチン氏ほどの権勢を担う後任者の『芽』を潰すことが可能になる一方、国家評議会の国家機関の格上げ化に加えて国家の基本方針を協議する機関になるとともに議長職が大統領から分離されれば、プーチン氏が同職に就くことも可能になる。さらに、プーチン氏が下院議長にスライドすれば、新憲法の下では政府の人事権を掌握することで事実上最高権力者として権力を維持することも可能になる。このように、今回の一連の動きは2024年に迫るプーチン氏の大統領退任後に、如何に権勢を維持するか『布石』と捉えることが出来るなど、2018年の大統領選によるプーチン氏の再選を経てロシアの『異様さ』は際立つ展開が続いたが（詳細は2018年3月19日付レポート「[プーチン政権長期化の背後で進む「異様さ」](#)」をご参照下さい）、今後もそうした傾向は一段と強まっていくと考えられる。

以 上

本資料は情報提供を目的として作成されたものであり、投資勧誘を目的としたものではありません。作成時点で、第一生命経済研究所経済調査部が信ずるに足ると判断した情報に基づき作成していますが、その正確性、完全性に対する責任は負いません。見直しは予告なく変更されることがあります。また、記載された内容は、第一生命保険ないしはその関連会社の投資方針と常に整合的であるとは限りません。

